

「(仮称) 戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度 (案) の考え方」
 についてのご意見に対する回答

* 貴重なご意見ありがとうございました *

案 件 名 (仮称) 戸田市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度(案)
 の考え方について

意見募集期間 令和4年7月1日(金) から令和4年8月1日(月) まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、6名の方から13件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の概要とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答(対応)
1	<p>パートナーシップ・ファミリーシップ制度創設していただき大変感謝しております。</p> <p>戸田市が今回パートナーシップ・ファミリーシップ制度を創設していただいたことは非常に大きな一歩と思います。</p> <p>これからも多様性を理解していただけたらと思います。</p>	<p>性的マイノリティの困難や生きづらさの軽減を図り、性の多様性に対する社会的理解を促進していく施策として、制度導入に向けて取り組んでまいります。</p>
2	<p>パートナーシップ制度の導入に関して、非常に有り難く、そして嬉しく思っております。</p>	
3	<p>パートナーシップ制の導入に動いていただき感謝します。</p>	
4	<p>戸田市がパートナーシップ制度導入を前提にパブリック・コメント</p>	

	<p>を徴集することに敬意を表したいと思えます。同居し、パートナーとして生活しているにもかかわらず入院や手術の際の説明や同意などの対象者にならないことや公営住宅への入居の対象とされないことなど不合理と思われることが多々あると聞きます。</p>	
5	<p>今回の制度は、ファミリーシップもカバーしており、彼らの生活のしやすさにつながるものだと感じます。</p>	
6	<p>ほかの自治体でこの制度を導入していてすごく良いなと思っていました。</p> <p>戸田市に導入されたら嬉しいです。</p> <p>この制度の導入は、子供たちに対して「ありのままのあなたで良い」というメッセージになります。</p> <p>また、夫婦別姓を望みながら事実婚を選んでいる夫婦も救われると聞きました。</p> <p>戸田市が導入してくれたらと願っています。</p>	
7	<p>導入だけではなく、各医療現場等への周知や講習等をいただくと、より現場の方にも理解を得られるかと思えます。</p>	<p>制度について、理解促進を図るため、周知・啓発に努めていく予定でございます。</p>
8	<p>制度の実施のみではならず、市民や各種団体への周知や学校現場での性の多様性教育の充実など、制度が実質的に意味のあるものになるよう、市が多くの施策を講じていただきたいと思えます。</p>	

<p>9</p>	<p>現在の案では、性的少数者対象であり、現行法のもとでは容認されていない、別姓を望むために婚姻できないカップルが取り残されています。現在の案のままで、事実婚夫婦（異性カップル）が、戸田市のパートナーシップ制を利用しようとしたら、例えば「私は性的少数者です」と女性が申告すれば、男性との間でパートナーシップが認められるようにも読めます。そのような利用のされ方は、本来のものでないはずです。</p> <p>ぜひ、性的少数者のみではなく、事実婚カップルにも本制度を利用できるようにしていただくことを強く希望します。せっかくの新しい制度に、さらなるとりこぼしを生み出すことはだれも希望しません。いくつかの自治体では、すでに事実婚カップルにも同様の認定をしているようです。大きく変更をしていただくことにはなりますが、ぜひご理解ください。</p>	<p>本制度については、性的マイノリティの困難や生きづらさの軽減を図り、性の多様性に対する社会的理解を促進していくための施策と捉えていることから、事実婚については対象としない方向性で考えております。</p>
<p>10</p>	<p>このパートナーシップ制度は性的マイノリティーのみ対象で、夫婦別姓などを理由に事実婚を選択しているカップルは対象外です。世界で夫婦同姓を法律で義務づけている国は、日本だけです。国民世論も、すでに7割以上が選択的夫婦別姓制度の導入に賛成しています。国連の女性差別撤廃委員会も、日本政府に対して繰り返し、法律で夫婦同姓を義務付けることは女性差別であり、ただちに改正すべきだと勧告し</p>	

	<p>てきました。選択制夫婦別姓を可能にする法改正は今まさに待たれています。ぜひこの問題についても自治体として法律婚と同様の対応する施策を進めていただきたいと思います。また、国に対しても自治体として選択的夫婦別姓制度の法制化を働きかけていただきたいと思います。</p>	
11	<p>本来、同性婚を認める法律が施行されれば、多くの問題が解決することと思います。自治体としてもパートナーシップ制度を実施することと合わせ今後は同性婚の法制化の国への働きかけを勧めていただきたいと思います。</p>	<p>法制に係る国の動向を注視してまいります。</p>
12	<p>埼玉県内の他の自治体への転出・転入において、同じような制度がある場合は、利用者の負担にならないようにスムーズな移行ができるように、他の自治体との連携もってほしいと思います。</p> <p>また、戸田市は東京都と隣接しているので、東京都内の自治体ともなんらかの連携もしていただければと思います。</p>	<p>他自治体との連携につきましては、近隣自治体の状況を見ながら検討してまいります。</p>
13	<p>私自身、自分の住んでいる自治体において、このようにしっかりとマイノリティをサポート制度ができるということは、非常に安心感があります。とはいえ、偏見があったり、無理解の市民もいるかと思えます。</p> <p>制度の実施の際には、市長からも市民向けに制度の意義など、強いメッセージを明確に示していただけると心強いです。</p>	<p>制度の実施にあたり、市民の方々に向け、メッセージも発信していく予定でございます。</p>